

勤 務 証 明 書

東大和市長 殿

平成 年 月 日

証明者(事業者) ※ ゴム印及び代表者印 (シャチハタ等不可) を使用して下さい。

所在地

事業所名

代表者名



電 話

下記の者の勤務内容について、次のとおり証明します。

就 労 者 氏 名				
就 労 者 住 所	東大和市			
勤 務 形 態	1.常勤 2.パート(非常勤) 3.派遣 (いずれかに○をつけて下さい。)	社会保険 加入状況	1. 加入なし 2. 加入あり (健保・共済・その他)	
仕 事 の 内 容				
勤 務 先 住 所	(※ 上記事業所と同一の場合、「同上」と記入してください。)		電 話	()
勤 務 開 始 年 月 日	年 月 日 から		(内定の場合は勤務開始予定日)	
雇 用 期 間 ※勤務形態が常勤以外 の場合に記入して下さい。	年 月 日 から		年 月 日 まで (※雇用期間が未定の場合は、「未定」と記入して下さい。)	
	上記期間終了後の雇用について 1. 更新制度がある 2. 更新制度がない (いずれかに○をつけて下さい。)			
勤 務 日 数	週 日 または 月 日		(いずれかに記入して下さい。)	
勤 務 時 間	時 分 から 時 分 まで		変則勤務	有・無
産前産後休暇	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで			
育児休業中の場合	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで (職場復帰 平成 年 月 日) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」第2条第1号に基づく育児休業、またはこれと同様の育児休業について記入してください。			
	上記期間にかかわらず、保育園入園により、育児休業をする必要が無くなった場合には、職場復帰日は入園後1か月以内に 1. 繰上げとする 2. 繰上げとしない (いずれかに○をつけて下さい。)			
育児休業後の勤務時間	時 分 から 時 分 まで		※育児のため勤務時間の短縮を行っている場合(予定を含む)のみ記入して下さい。	
特 記 事 項				

内容はすべて証明者が記入して下さい

最近3か月の給与額 (税、社会保険料込、 一時金、交通費を除く。)	平成 年 月分	平成 年 月分	平成 年 月分
	円	円	円
勤 務 日 数	日	日	日

※ 勤務状況確認のため、勤務先に確認をすることもありますのでご了承下さい。

※ 不正な事実が判明すると、入園を取り消すことがあります。

裏面の保護者記入欄をお読みいただき、該当の保護者の方は、署名をお願いいたします。

～ 証明者の方へ ～

この証明書を記入する際には、下記の事項にご注意下さい。

- ① この証明書は保育園入園申込みの保護者の勤務内容等を確認するために使用するものです。
- ② 社印、代表者印がないものは無効です。※原則、社名及び代表者名はゴム印でお願いします。
 - ・常勤の場合、必ず本社で証明をお願いします。
 - ・非常勤の場合、支店での証明(支店名、支店長名及び印)に代えることができます。
 - ・派遣社員の場合、派遣元または派遣先で証明をお願いします。
- ③ 各証明事項について、漏れのないように記入または該当事項に○をして下さい。
表面の内容(証明日付を含む)はすべて証明者が記入して下さい。
- ④ 訂正したときは、雇用主(事業主)の印を訂正箇所に押印して下さい。(修正液等は不可)

* 仕事の日数と時間

- ・常勤の場合は、雇用契約上の日数と時間を記入して下さい。
- ・非常勤、派遣の場合は、現在の雇用契約上の日数と時間で記入して下さい。
- ・入園後や復職後に、勤務日数または時間の変更(育児休業後の時間短縮は除く)がある場合は、変更後の勤務日数と時間を特記事項に記入して下さい。

* 最近3か月の給与額・勤務日数

- ・賞与等一時金や交通費を除く、証明日現在の過去3か月分の給与支給額(税、社会保険料等控除前支給額)を記入して下さい。
- ・産前産後休暇または育児休業中等で過去3か月分の給与の支払いがなかった場合は、産前産後休暇前の3か月分を記入して下さい。
- ・勤務日数は、勤務を要する日数(有給休暇を含めた日数)を記入して下さい。

* 育児休業中の場合

育児休業期間途中で保育園に入園できれば、入園後1か月以内に職場復帰日を繰り上げることが可能である場合、育児休業中の欄「1.繰上げとする」に○して下さい。

東大和市では、育児休業終了月から入園申込みができることになっています。しかし、入園希望月が育児休業終了月でない場合でも、入園後1か月以内に育児休業期間を繰り上げることが可能であり、証明者(事業主)が勤務証明書の育児休業中の欄で記入できた場合に、入園申込みすることができます。

- 証明内容を照会させていただく場合もありますので、あらかじめご了承願います。
- 証明内容に不正な事実があった場合は、申請を無効としたり、入園取消しとなる場合があります。

【保護者記入欄】 下記をよくお読みいただき、該当する方は署名をお願い致します。

■現在、育児休業中または産前産後休暇中の方

私は、現在、育児休業・産前産後休暇を取得していますが、入園承諾となった場合は、この証明書の勤務日数及び勤務時間どおり、**入園月の翌月の1日まで**に職場復帰いたします。なお、入園月の翌月の1日までに復帰しなかった場合は、入園取消または退園となっても異議申立てはいたしません。また、職場復帰した際は、「復職証明書」を必ず提出いたします。

■現在、内定中または入園できた場合に勤務内容が変更となる方(給与額が0円または勤務日数が12日未満の方も含む)

保育園に入園できた場合、この証明書の勤務日数及び勤務時間どおりに勤務を開始いたします。なお、この証明書の内容どおりに勤務を開始しなかった場合は、入園取消または退園となっても異議申立てはいたしません。また、勤務を開始した場合は、「勤務証明書」を再度、必ず提出いたします。

保護者氏名 _____



(シャチハタ等不可)

[お問合せ先]

東大和市子ども生活部保育課
Tel042-563-2111 内線 1753